

若竹学級（学童保育）のご案内

若竹学級とは、市が和歌山市母子寡婦福祉連合会に運営委託している学童保育です。

「ひとり親家庭」、「共働き家庭」等の理由で帰宅後に保護者が就労のため昼間家庭にいない児童を対象とし、指導員の監督のもと、若竹の教室で自由に宿題や遊びを行います。

新年度の開始にあたり、若竹学級の利用申込についてご案内いたします。

- 1 実施場所 小学校内の余裕教室等にて行っております。
- 2 実施日 月曜から金曜日の放課後18時30分まで、長期休暇中は8時から18時30分まで、第2・第4土曜日は8時から17時までとなります。ただし、年末年始、お盆等の期間はお休みになります。
- 3 費用 利用料として月額4,000円（兄弟入級2人目以降2,000円）を徴収いたします。（経済的困難その他特別の理由がある場合は、減免される場合があります。）なお、上記とは別におやつ代等の実費分として、月額1,000円～2,000円程度のクラス費を徴収いたします。その他、クリスマス会や学級で必要なものの購入に際して別途集金する場合があります。
- 4 対象児童 保護者が就労している「ひとり親家庭」「共働き家庭」等の1年生から3年生の児童（定員に余裕があるかぎり4年生から6年生までも入級できます。）
入級希望児童の優先順位は、ひとり親家庭の1年生児童、共働き家庭の1年生児童、ひとり親家庭の2年生児童、共働き家庭の2年生児童、ひとり親家庭の3年生児童、共働き家庭の3年生児童となります。
- 5 申込方法 若竹学級の指導員に直接申し込んでください。
- 6 申込締切日 新1年生：平成25年2月頃（締切日以降の申込みは、新2年生・新3年生の入級決定後余裕がある場合の入級となります。）
※ 締切日までの入級は申請順ではありません。締切日に新1年生で定員を超える場合、優先順位を勘案した後、抽選となります。申込日、申込締切日、抽選日に関しては各若竹学級の指導員にお尋ねください。
- 7 その他 【誓約事項】
 - (1) 昨今は、不審者による事件も多発しているため、子どもの安全確保が最優先と考えており、やむを得ない場合を除き、原則、若竹学級閉級時刻までに保護者のお迎えとすること。ただし、長期休暇中および閉級土曜日については保護者が若竹学級まで送ることを含む。
 - (2) 保育終了後の帰宅時等における交通事故等その他の事故の一切の責任は保護者が負うこと。
 - (3) 保育中の傷害については、加入傷害保険における補償額内とし、その他の補償については要求しないこと。
 - (4) 保育中の病気等については、保護者と連絡をとり、すみやかに処置をするが、これに要した費用については一切を保護者が負担すること。
 - (5) 児童が備品等を破損したときは、すみやかに弁償すること。
 - (6) 施設の適正人数等の理由により、放課後の監視がより多く必要な児童を優先するため、あるいは日常的に(1)の条件に当てはまらない場合、児童の安全を最優先し、途中退級を求めることがあること。
 - (7) 集団行動が出来ること。

岡崎小学校若竹学級 直通電話番号： 474-6361

* 若竹学級は小学校内にありますが、小学校とは別施設ですので、小学校への若竹学級に関するお問い合わせは、ご遠慮願います。